

福祉タクシー車両・ユニバーサルデザインタクシー車両の 補助金活用による導入希望調査を実施します

愛知県内一般乗用旅客自動車運送事業者（福祉限定含む） 各位

平成30年4月
愛知運輸支局

平成30年度 「地域公共交通バリア解消促進等事業」及び「訪日外国人旅行者 受入環境整備緊急対策事業」による補助事業について

平成30年度に標記事業を活用した福祉タクシー車両・ユニバーサルデザインタクシー（以下UDタクシー）車両導入等について、予算の執行予定額を把握するため、愛知県内の各事業者様の導入希望調査を下記の通り実施します。

本年度、補助事業の活用を前提とした車両購入を実施する事業者様は、**平成30年4月24日（火）までに、別紙「調査票」（別紙2）をFAXにて、下記担当まで提出してください。**

なお、本調査票の提出がない場合は補助対象外となりますので、ご注意ください。

記

1. 補助対象事業者・車両

- 一般乗用旅客自動車運送事業者、または左記の者に車両を貸与する者（リース事業者）
※車両は、一般乗用旅客自動車運送事業者が使用する事業用自動車として登録されるものに限る

2. 補助制度の概要

以下、(A)及び(B)の事業の規定に基づき、補助を行います。どちらの事業を使用するかは、使用される用途に応じ調整します。(両事業の補助率に違いはありません)

- (A) 地域公共交通バリア解消促進等事業
- (B) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

※各事業の概要は、(別紙1)参照

3. 調査票の提出について

提出期限：平成30年4月24日（火）

提出方法：別紙「調査票」（別紙2）をFAXにて送付

4. 今後のスケジュール（予定）

- ～5月下旬 補助対象事業者の内定・通知
- ～6月下旬 協議会開催、交付申請受付
- ～7月中旬 交付決定

5. その他

- 調査票を提出されたのち、計画を取りやめ、または変更する場合は、都度ご連絡ください。
- 提出された内容は、愛知県タクシーバリア解消促進協議会（構成員：国、自治体、事業者団体）で情報が共有されます。
- 交付決定の前に事業着手（契約・発注）したものは補助対象とはなりません。**

【問い合わせ先】 愛知運輸支局輸送担当 大石、黒田 TEL (052) 351-5312

○補助事業概要

(A) 【事業名】 地域公共交通バリア解消促進等事業（以下、「サバイバル補助」）

補助対象者

指定する期間内に、次の全てを満たす者が交付申請を行い、国土交通大臣から交付決定を受けた者。

- ①一般乗用旅客自動車運送事業者（福祉輸送限定事業者を含む）のうち、愛知県内の営業所に車両を配置する者
- ②平成30年度中に、新車の購入を予定している者又はタクシー車両に対して福祉輸送に必要な改造を予定している者

※上記の者に貸与する者（リース会社）を含む

補助率（予算の状況によっては査定があります。）

【購入】車両本体価格の1/3

ただし、次の限度額と比較して低い金額とする。

- ア. リフトを装備する車両 : 1両当たり80万円
- イ. スロープを装備する車両 : 1両当たり60万円（UDタクシーを含む。）
- ウ. 回転シートを装備する車両 : 1両当たり60万円

【改造】改造に要する経費の1/3

ただし、次の限度額と比較して低い金額とする。

- ア. リフトを装着するための改造 : 1両当たり35万円
- イ. スロープを装着するための改造 : 1両当たり25万円
- ウ. 寝台（ストレッチャー）を乗車させるための専用の設備を装着するための改造 : 1両当たり55万円

◆補助金に関する規定類等

【サバイバル補助関連】

○地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

<http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/shien/pdf/youkou.pdf>

○地域公共交通確保維持改善実施要領

<http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/shien/pdf/yoryo.pdf>

○地域公共交通バリア解消促進等事業（自動車）に関する運用方針

http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/shien/pdf/baria_unyou.pdf

(B) 【事業名】訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（以下、「インバウンド補助」）

補助対象者

指定する期間内に、次の全てを満たす者が交付申請を行い、国土交通大臣から交付決定を受けた者。

- ①一般乗用旅客自動車運送事業者のうち、愛知県内の営業所に車両を配置する者
 - ②平成 30 年度中に、ユニバーサルデザインタクシー（空港アクセス又は観光周遊に使用するものに限る。）を新車で購入を予定している者
- ※上記の者に貸与する者（リース会社）を含む

補助率（予算の状況によっては査定があります。）

車両本体価格に 1/3 を乗じて得た額と、1 両当たりの上限額 60 万円を比較し、いずれか低い額以内の額を補助額とする。

【インバウンド補助関連】

- 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業実施要領

http://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000077.html（観光庁HP）

- 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービス利便向上促進事業（自動車））に関する運用方針

https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_koutu/tab1/bus_sien/date/1_unko/hounich

○その他

- ・ 本調査は予算の効率的使用の用途で使用するため、要望がそのまま認められない場合もあります。予めご了承ください。

愛知運輸支局 輸送担当 大石、黒田 あて

(別紙2)

FAX 052-369-2997 ※送り状は不要です。

※提出は、平成30年4月24日(火)まで【厳守】

調 査 票

(平成30年度補助金活用による購入予定車両数調査)

平成30年度における福祉タクシーおよびUDタクシーの購入に関し、下記の内容で補助金の交付を希望します。

事業者名： _____

住所： _____

連絡先担当者・電話番号： _____

○福祉タクシー (※の項目は○印を記入)

購入・改造の別 (※)	購 入	改 造
購入予定車両メーカー名・車種		
車両本体価格 (又は改造費用)	値引きがある場合、値引き後の価格を記入	
導入車両数 (配置営業所名)	両 (営業所)	複数の営業所に配置する場合、営業所ごとの数を記入
装置区分 (※)	リフト	スロープ 回転シート 寝台
リース契約の有無	なし	あり (契約リース会社名：)
納車予定日	平成	年 月 頃

○UDタクシー (※の項目は○印を記入)

購入予定車両メーカー名・車種		
車両本体価格	円	値引きがある場合、値引き後、税引き後の価格を記入
導入車両数 (配置営業所名)	両 (営業所) 両 (営業所) 両 (営業所)	複数の営業所に配置する場合、各営業所ごとの車両数をご記入
購入・リースの別 (※)	なし	あり (契約リース会社名：)
納車予定日	平成	年 月 頃
主な使用用途 (※)	① バリアフリー ② インバウンド (空港アクセス・観光周遊) ③ ①と②の両方	